

岡山県とANAホールディングス株式会社との包括連携に関する協定書

岡山県（以下「甲」という。）とANAホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、緊密な相互の連携を強化し、地域の活性化を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が緊密な相互の連携を強化し、双方が保有する資源を有効に活用することにより、岡山県の一層の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項（以下「連携事項」という。）について連携し協力する。

- (1) 関係人口・交流人口の拡大に関すること
- (2) 県産品の販路拡大に関すること
- (3) 県の魅力発信に関すること
- (4) 災害時の人員・物資の輸送支援（協力）に関すること
- (5) 人材育成に関すること
- (6) 先端技術の利活用に関すること
- (7) その他甲乙双方が合意した事項に関すること

（連携事項推進のための協議等）

第3条 連携事項を効果的に推進するため、甲及び乙は、定期的に協議を行うものとする。

- 2 連携事項を推進するに当たっては、甲及び乙は、県内市町村等との連携を図れるように努めるものとする。
- 3 乙は、連携事項を実施する上で必要な資料、原稿、素材等（以下「必要資料等」という。）がある場合には、甲に対し、必要資料等を遅滞なく提供するよう求めることができる。
- 4 連携事項について甲乙間における個別の協定、契約等が締結されている場合には、当該個別の協定、契約等の規定がこの協定に優先するものとする。
- 5 連携事項の具体的な内容及び実施方法は、甲乙協議の上、事業ごとに別途取り決めるものとする。

（目的外利用の禁止及び秘密保持）

第4条 甲及び乙は、この協定の規定により相手方から提供を受けた「秘密」と明示された情報（文書、電磁的記録その他の情報の形態を問わず、その複製物及び提供された情報を基に作成された資料を含む。以下同じ。以下「秘密情報」という。）を第1条に規定する目的のために限り使用するものとし、その他の目的に使用しないこと及び第三者に開示しないことに合意するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報については、この限りでない。

- (1) 事前に相手方の承諾を得て第三者に開示する情報
- (2) 相手方から提供を受けた際に既に公知となっている情報
- (3) 相手方から提供を受けた後、提供を受けたものの故意又は過失によることなく公知となった情報
- (4) 相手方から提供を受ける前に適法に取得していたことを立証することができる情報
- (5) この協定に違反することなく、かつ、秘密の保持に関する義務を負うことなく正当な権限を有する第三者から取得した情報
- (6) 相手方から提供を受けた情報を使用することなく独自に開発したことを立証することができる情報

(7) 岡山県行政情報公開条例（平成8年岡山県条例第3号）その他の法令等の規定により開示しなければならない情報

- 2 甲及び乙並びにこれらの外郭団体、関連会社等の役職員並びに弁護士、税理士、公認会計士その他の外部の専門家であつて、この協定と同等以上の秘密の保持に関する義務を負った者（以下「開示先」という。）に対しては、連携事項を実施する上で必要な範囲で秘密情報を開示することができるものとする。ただし、開示先による本条違反については、開示した当事者がその責任を負うものとする。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から1年間とする。ただし、当該期間の満了の月の1か月前までに甲又は乙から書面による申し出がない場合は、有効期間は更に1年間延長されるものとし、以降もこの例による。

2 前項ただし書の規定により延長された場合といえども、この協定の有効期間は締結の日から10年間で終了するものとする。

3 甲又は乙は、この協定を解約しようとするときは、解約予定日の1か月前までに書面により相手方に通知するものとする。

（協定内容の変更）

第6条 甲又は乙のいずれかがこの協定の変更を申し出たときは、その都度協議の上、書面による合意によりその変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関する疑義等が生じた場合は、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和3年11月16日

甲 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県

岡 山 県 知 事 伊 原 木 隆 太

乙 東京都港区東新橋一丁目5番2号
ANAホールディングス株式会社

代表取締役社長 片 野 坂 真 哉